

「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」(インセンティブ制度)

「消防団水防団応援事業所」のお店登録募集！

消防団員、水防団員がお店で利用できるサービスを提供していただけますか？

こんなサービスを提供いただけますか？

たとえば

- ・ 1ドリンクサービス
- ・ 粗品サービス
- ・ 突出し一品サービス
- ・ 入会金〇〇円引き
- ・ 〇〇商品〇〇%オフ
- ・ ポイント〇倍 など

登録して
いただくと

「消防団、水防団を応援しているお店」としてお店のPRや地域貢献になります。

表示証（案）



※表示証は登録していただいた
お店で掲示していただきます。

「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」
とは

岐阜県下の消防団員、水防団員が県内の企業・店舗の協力により、飲食や買い物、施設利用などをする際に、割引やポイント加算などの特典が受けられたりすることで、「やる気・やりがい」を感じていただく。また地域のお店が団員等への一定のサービスを通じて団員等を応援する気運を高め、地域を挙げて消防団、水防団を盛り上げていく仕組みです。

登録方法

登録申込書により登録申請してください。（登録無料）

くわしくは下記まで御連絡ください。

岐阜県危機管理部消防課

TEL : 058-272-1122 FAX : 058-278-2549

E-mail : c11193@pref.gifu.lg.jp

ホームページ : 岐阜県庁ホームページ

消防団水防団応援事業所制度の概要

岐阜県

登録事業所の管理
ホームページで公表

② 表示証
交付

① 登録申込

※ステッカー
交付

応援事業所

- ① サービス内容を登録申込
用紙に記入し、岐阜県消
防課へ提出
- ② 表示証を事業所内へ掲示
- ④ 団員から提示されたステッ
カーにより、サービスを提供

③ ステッカー
提示

④ サービス
の提供

消防団員
水防団員

※ 県内の消防団員・水
防団員にステッカーを
配布

③ サービスを受ける団員
は、ステッカーを事業
所へ提示